

主要事務事業戦略シート

令和2年度
環境局・区
環境局長 米満 実

局・区の使命	豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちの実現に向けた取組みを推進します。
事業選択・重点化・見直しの考え方	<p>○限られた財源を選択的に投入し、市域における省エネルギー化と再生可能エネルギーの効果的な導入を図ることにより、千葉市地球温暖化対策実行計画、千葉市再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標の達成に向けて推進する。</p> <p>○3用地2清掃工場運用体制に移行後、安定的かつ継続的なごみ処理体制を構築するため、さらなるごみの減量・再資源化を目指し、効率的なごみの収集運搬体制の構築や計画的な清掃工場の整備を推進していく。</p> <p>○生活環境に影響を与えることのないよう安定的かつ継続的なごみ処理体制を目指し、最終処分場の適正な維持管理を行うとともに、し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理を行っていくため、引き続き衛生センターの安定した維持管理及び運転管理を行う。</p> <p>○市民が安心して生活できる環境を確保するため、大気監視テレメータシステムの適切な管理及び運用を図り、大気の常時監視を的確に実施する。</p>

施策		1-3-1	低炭素社会の実現に向けた取組みの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
1		太陽光発電設備設置費に係る補助事業	<p>【事業全体の目標(目的)】 太陽光など再生可能エネルギーの有効活用と省エネルギー化を推進し、市民の快適な暮らしと生活コスト削減の両立を図りつつ、市の温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標が達成された状態。</p>	<p>【サービス等の提供内容や提供先】 太陽光発電の出力規模1kWあたり20,000円(上限4.5kW90,000円)を補助している。</p> <p>【利用者】 市内、一戸建て居住者</p>	<p>職員0.4人(正規0.4人) (当該補助金業務に係る職員数)</p>	3	26	<p>【R1年度実績】 ・補助件数 129件 ・補助金額 10,697千円 ＜県費＞10,697千円 ＜市費＞0千円</p> <p>【住宅用太陽光発電設備設置状況】 ・千葉市内における住宅用太陽光発電設備導入容量(R1.12月) 34,397kW(参照:資源エネルギー庁統計データ)</p>	<p>【設置単価】 ・太陽光パネル設置単価は継続して下落し、補助効果が希薄化。</p> <p>(補助実績より算出) H27 417千円/kW H28 372千円/kW H29 324千円/kW H30 328千円/kW R1 255千円/kW</p> <p>【県の動向】 ・県は太陽光発電設備補助を見直し、H29年度から新築住宅を補助対象外とし、補助対象出力上限を3.5kWから4.5kWへ拡大。</p> <p>【実行】 ・千葉市再生可能エネルギー等導入計画をH30.6に改定。目標達成に向けて今後も継続的な導入推進が必要。 実績: 26,591kW(H28年度末) 目標: 65,641kW(R12年度末)</p>	⑧ その他	<p>県費を最大限活用し太陽光発電設備設置費補助を実施するとともに、限られた予算の中で市民生活に密接した助成を幅広く行うことにより、千葉市温暖化対策実行計画及び千葉市再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標達成に向けて取り組む。</p>	環境保全課 温暖化対策室
						0	<参考> 前年度決算額					
						23	歳出決算額 11百万円 ＜県費＞11百万円 ＜市費＞0百万円					

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		ごみ・資源物の収集運搬	家庭から排出されるごみ(可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物、粗大ごみ)を生活環境の保全上支障がないうちに収集し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	各家庭からごみステーション等に排出されたごみを収集し処理施設までの運搬を行う。	ヒ ト モ ノ カ ネ	職員4人 (正規4人)	35	3,982	令和元年 ・回収量(全ごみ種計):204,299t ・粗大ごみ受付件数:170,303件	・剪定枝等の収集 計画通り、平成29年4月から中央区、9月から若葉区・緑区、平成30年2月から花見川区・稲毛区・美浜区と段階的に収集を開始した。 ・平成27年度千葉市包括外部監査報告において一般廃棄物収集運搬業務委託の効率化及び契約方法に関する意見が出された。 これを受け、可燃ごみ、不燃・有害ごみの収集委託業者各社が設立した協同組合との一括契約により、事務の効率化及び新たなサービスの提供に向けた準備を進めている。 ・粗大ごみ受付委託 受託業者は市民から年間約15万件の申し込みに加え、料金や排出方法の案内など、可能な範囲で各種多くの問い合わせも受けており、申込・問合せを一括で受けることは有効と考える。	改善・改革の手法	・一般廃棄物収集運搬協同組合への一括契約による事業効率化及び市民サービスの向上効果を検証するとともに、更なる効率化及びサービス向上に向けた検討を進める。 ・契約形態の見直しについては、他都市事例を見極めつつ、引き続き検討する。 ・さらなる焼却ごみ削減に向け、剪定枝等資源化事業について市民への周知強化を図る。	収集業務課
2		環境事業所管理運営事業	家庭系一般廃棄物の収集運搬の円滑な運営。分別排出ルールの普及・啓発。	・不法投棄や資源物等の持ち去り等の監視パトロール ・高齢者や障害者等の粗大ごみ運び出し収集 ・生活保護世帯等の粗大ごみ収集 ・分別排出指導 ・一般廃棄物集積所の受付	ヒ ト モ ノ カ ネ	職員62人(3環境事業所計) ・正規62人	510	541	(令和元年度) ・不法投棄件数 1,970件 ・資源物等持ち去り件数 20件 ・運び出し収集件数 2,695件 ・分別排出指導件数 10件 (訪問・文書計)	平成27年3月に全市にて粗大ごみ収集運搬の民間委託化が完了し、家庭ごみ手数料徴収制度導入に伴うルール違反・不法投棄対策の目途がついた。今後、災害等に適切に対応できる環境事業所の運営が必要である。	③ 整理統合	3事業所のあり方について検討しているが、施設の複合化と併せて適正な職員数について検討を行う。	収集業務課 (中央・美浜環境事業所) (花見川・稲毛環境事業所) (若葉・緑環境事業所)

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析		課題抽出		今後の方向性			
			目標(目的)	主な内容	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法	今後の方向性
			【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか)】	【(サービス等の提供内容や提供先)】								
3		家庭ごみ手数料徴収運営事業	<p>・家庭系一般廃棄物のうち可燃ごみ及び不燃ごみの家庭ごみ処理手数料の徴収。 ・紙おむつ等使用世帯への指定袋の支援。</p>	<p>・指定袋取扱店舗にて指定袋を販売することにより、手数料を徴収する。 ・排出抑制が困難である紙おむつ等使用世帯へ可燃ごみ指定袋を一定枚数配布している。</p>	ヒト	職員3.70人 (正規3.00人、会計年度職員0.7人)	12	617	<p>(令和元年度) ・指定袋製造55,400万枚 ・指定袋配送数量53,648万枚 ・手数料収納53,684万枚 ・指定袋取扱店舗約850店舗 ・紙おむつ用世帯支援配送13,884件(再配送除く)</p>	<p>ごみ処理費用負担の公平化、ごみの発生抑制やリサイクルに対する市民意識の向上を目的としている。 制度導入後の焼却ごみ量は、平成27年度252,836トン、平成28年度は246,156トン平成29年度243,725トン、平成30年度240,742トン、令和2年度は242,965トンであり、焼却ごみ量は減少傾向である。 平成26年2月1日に家庭ごみ手数料徴収制度が導入されてから5年以上が経過し、制度運営も安定している。今後は、手数料収納に関する業務の効率化について検討していく必要がある。 また、平成27年度千葉市包括外部監査において手数料収納及び販売委託料に係る手続きの簡略化について提案があったが、現行の法制度の下では実現が難しいため、契約や支払事務等の簡素化・効率化を検討する。</p>		他政令市等の状況を確認しながら、更なる事務の簡素化を検討していく。
					モノ	-		<参考> 前年度決算額				
					カネ	<p>【歳出予算額】 562百万円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 指定袋製造委託料 397百万円 手数料収納業務委託 109百万円 指定袋保管管理配送業務委託 40百万円 【歳入予算額】 2百万円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 家庭ごみ処理手数料 1,314百万円</p>	562	<p>【歳出】 410百万円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 指定袋製造委託料 258百万円 手数料収納業務委託 106百万円 指定袋保管管理配送業務委託 39百万円 【歳入】 1,336百万円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 家庭ごみ処理手数料 1,336百万円</p>				
4		古紙布類回収(ごみステーション回収)	<p>ごみステーション・古紙回収庫に排出された資源物(古紙・布類)を回収し、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。</p>	<p>ごみステーション・古紙回収庫に排出された資源物を回収し再資源化する資源回収業者(千葉市再資源化事業協同組合)に対し補助を行っている。</p>	ヒト	職員1.0人 (正規0.8人、会計年度任用職員0.2人)	8	135	<p>(令和元年度) 千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量15,952t</p>	<p>平成21年10月から古紙・布類のごみステーションでの収集を月2回から週1回に変更した。</p>		古紙布類の分別収集及び適正排出方法について、市民へ分かり易い周知を継続する。
					モノ			<参考> 前年度決算額				
					カネ	<p>歳出予算額128百万円 【主なもの】 回収補助金128百万円</p>	127	<p>決算額 130百万円</p>				
5		古紙布類回収(集団回収)	<p>町内自治会・PTAなどの資源物(古紙・布類)を回収する資源回収登録団体による自発的な再資源化活動を推進するとともに、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。</p>	<p>資源回収登録団体及びその団体から資源物の引き渡しを受け再資源化する資源回収業者(千葉市再資源化事業協同組合)に対し補助を行っている。</p>	ヒト	職員1.0人 (正規0.5人、会計年度任用職員0.5人)	5	110	<p>(令和元年度) ・資源回収実施団体(638団体) 及び千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量10,068t</p>	<p>・古紙・布類のごみステーション収集日を月2回から週1回に変更(平成21年10月から)したことや、高齢化による登録団体の減少により、回収量は減少傾向にある。 ・新規自治会及び管理組合に対し、資源回収登録団体への登録を促す案内文書を郵送した。 ・平成27年度千葉市包括外部監査において回収方法(拠点、戸別)によって補助額を見直すなどの意見が付されたことを受け、補助額の見直しを実施した。</p>	⑤ 連携・協働	新規自治会および管理組合に対し、資源回収登録団体への登録を促す。
					モノ			<参考> 前年度決算額				
					カネ	<p>歳出予算額105百万円 (うち一般財源1百万円) 【主なもの】 集団回収補助金103百万円</p>	105	<p>決算額 96百万円 (うち一般財源1百万円)</p>				

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法	今後の方向性		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】									
6		新浜リサイクルセンター管理運営	粗大ごみ、不燃ごみの処理等を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	【サービス等の提供内容や提供先】 粗大ごみ、不燃ごみ、資源物等を排出する市民	ヒト	職員4.3人 (正規2.5人、会計年度任用職員1.8人)	24	1,626	(令和元年度) ・粗大ごみ処理量 4,521t ・不燃ごみ処理量 9,842t ・資源物処理量 11,991t	【現状】 施設の老朽化により修繕費が増大している。 【課題】 市内で唯一のリサイクルセンターであり、老朽化が進んでいることから、一般廃棄物処理施設整備計画に沿った建て替えが必要。 直近5年間において、年間自己搬入者数が、毎年、前年比10%の増加傾向が継続している。		新浜リサイクルセンター	
					モノ	リサイクルセンター	62						<参考> 前年度決算額
					カネ	歳出予算額1,545百万円 (うち一般財源 116百万円) 【主なもの】 修繕料305百万円 委託料1,146百万円 光熱水費27百万円	1,545						歳出決算額1,521百万円 (うち一般財源434百万円)
7		北清掃工場管理運営	・可燃ごみの焼却を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ・蒸気タービンにより発電を行い、売電する。また、蒸気、電気を隣接するこてはし温水プールに供給する。	【内容】 家庭及び事業者が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。 【提供先】 可燃ごみを排出する市民及び事業者 【内容】 蒸気タービンを運転し、発電を行い、余剰電力を売却している。また、蒸気、電気を隣接するこてはし温水プールに供給している。 【提供先】 ・電気、蒸気を供給しているこてはし温水プール	ヒト	職員4.8人 (正規4.8人)	42	1,305	・可燃ごみ年間処理量 128,332 t ・売電電力量 27,620,904 kWh	平成19年度から長期責任型運営維持管理委託の導入により業務の効率化を図っている。 平成29年度から2清掃工場運用体制となり、平成30年度から3年間は他工場の基幹的修繕もあることから、当工場への搬入及び運転計画に対し、安定稼働を図るため、蓄積した搬入実績データをもとに実務レベルでの調整を図る必要がある。		北清掃工場	
					モノ	北清掃工場	216						<参考> 前年度決算額
					カネ	歳出予算額 1,047百万円 (うち一般財源 217百万円) 【主なもの】 長期管理委託料 1,025百万円 歳入予算額 1,292百万円 【主なもの】 ごみ焼却処理 931百万円 売電 361百万円	1,047						1,022百万円 (うち一般財源41百万円)
8		焼却灰処理	・焼却灰処理に民間処理施設を活用することにより、埋立地の延命化を図る。	一部の焼却灰を民間処理施設で処理をする。	ヒト	職員0.8人 (正規0.8人)	7	322	・焼却灰処理量 2,005t	焼却灰の民間処理を行い埋立量を削減している。 令和元年度以降、市内の民間処理施設での受入れが困難となったため、市外の民間処理施設の活用が継続的に必要である。		北清掃工場	
					モノ	北清掃工場	216						<参考> 前年度決算額
					カネ	焼却灰処理 99百万円 (うち一般財源 99百万円)	99						84百万円 (一般財源なし)

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
9		新港清掃工場管理運営	・可燃ごみの焼却を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	・家庭及び事業者が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。 ・蒸気タービンを運転し、発電を行い、余剰電力を売却している。千葉アイススケート場(アクアリンクちば)には蒸気及び電力を供給している。	ヒト 職員4.6人 (正規3.4人、会計年度任用職員1.2人) モノ 新港清掃工場 カネ 歳出予算額 2,707百万円 (うち一般財源 1,551百万円) 【主なもの】 長期管理委託料 2,595百万円 歳入予算額 1,391百万円 【主なもの】 ごみ焼却処理1,275百万円 売電 100百万円	30	2,935	(令和元年度) ・可燃ごみ処理量 108,381t ・売電電力量 8,746,848kWh ・電力供給量 1,042,220kWh ・蒸気供給量 750t	平成23年度から長期責任型運営維持管理委託の導入により業務の効率化を図っている。29年度末で契約が満了となったため、30年度から新たに契約期間を8年とする「千葉市新港清掃工場長期責任型運営維持管理事業(その2)」を開始した。30年度より3年間にわたり基幹的(大規模)修繕を実施するが可燃ごみの焼却に影響がないようにする必要がある。		長期責任型運営維持管理事業を継続し、2清掃工場運用体制により、安定的なごみ焼却処理を行う。	新港清掃工場	
10		新清掃工場(北谷津用地)建設事業	平成28年度末に運用を停止した北谷津清掃工場の跡地に、新清掃工場を建設することにより、安定的なごみ処理体制を構築する。	新清掃工場の建設 処理能力:585トン/日 建設期間:令和3年度~令和7年度 提供先 可燃ごみを排出する市民および事業者	ヒト 職員6.2人 (正規6.2人) モノ 土地・建物一式 カネ 歳出予算額150百万円 (うち一般財源72百万円) 【内訳】 環境影響評価等業務委託7百万円 余熱利用施設等PFI導入可能性調査15百万円 家屋事前調査5百万円 土壌汚染概況調査(その2)57百万円 地下水調査3百万円 動植物移植3百万円 土壌汚染処理対策60百万円	52	202	新清掃工場建設に係る地元3自治会より同意取得(平成27年8月、9月)	【現状】 ・新清掃工場建設・運営→実施設計中。 ・環境影響評価→評価書手続き中。 ・土壌汚染対策→H30年度に実施した土壌詳細調査において、汚染土壌の量を確定。汚染土壌除去に向け推進中。 ・地元要望対応中。 【課題】 ・工場建設、環境影響評価、土壌汚染対策について、それぞれの進捗をリンクさせながら、工場建設日程に影響が出ないよう進める。 ・土壌汚染について、周辺住民へしっかりと説明し、速やかに対策を実施する。 ・地元要望の実施について精査が必要。	④ アウトソーシング	・新清掃工場建設について、解体・建設・運営において、PFI的手法(DBO方式)を導入し、民間のノウハウを活用して事業を進める。 ・余熱利用施設等についてPFI的手法を導入する方向で検討する。まずは導入可能性調査を実施し、導入可否の検討をする。	廃棄物施設整備課	

施策		1-3-3	良好な生活環境の確保										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		最終処分場の維持管理	最終処分場周辺住民対策及び新内陸最終処分場の埋立管理、並びに市内5か所の最終処分場排水処理施設を廃棄物処理法に基づき適正な運営管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の賃借 ・民家井の水質分析 ・観測井の水質分析 ・放流水等の水質分析 ・処分場周辺の草刈等 ・焼却灰の埋立 ・放流水の排水基準順守 	ヒト	職員5.6人 (正規職員5.0人、会計年度任用職員0.6人)	43	738	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者104人 ・民家井460井戸 ・観測井37地点 ・放流水、浸出水等の水質分析及び放射性物質濃度測定 ・廃棄物埋立実績 18,420t ・排水処理実績(R円) 新内陸 122,953㎡ 塵芥 227,306㎡ 更科 14,523㎡ 東部 21,544㎡ 蘇我 122,830㎡ 	ごみの埋立は、市民生活から排出されるごみを適正に処理するためには必要不可欠な事業である。市民に対しごみの削減を求める施策を様々な展開しており、その効果により最終処分場の延命化が図られている。		長期責任型維持管理事業を継続する。	廃棄物施設維持課 (廃棄物埋立管理事務所)
					モノ	新内陸最終処分場他	42	<参考> 前年度決算額	新内陸最終処分場は放射性物質が排水から検出されたことから、ゼオライトによる処理を行い検出限界値未満として放流している。また、民家井や観測井などの測定結果については適宜、関係者へ報告している。				
					カネ	歳出予算額 653百万円 (うち一般財源 533百万円) 主なもの 長期責任型運営維持管理業務委託 488百万円 施設改善業務委託 25百万円 用地借上料88百万円	653	歳出決算額 699百万円 (うち一般財源496百万円)					
2		衛生センター管理運営	市域のし尿及び浄化槽汚泥等の適正処理を行う。	し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理、施設の維持管理及び運転管理を行う。	ヒト	職員1.8人 (正規0.6人、会計年度任用職員1.2人)	8.7	353		年間処理量 28,266kℓ	現在、し尿・浄化槽汚泥等については、衛生センターにおいて夾雑物【し渣・沈砂】の除去(前処理)を行った後、全量を下水道処理施設(南部浄化センター)へ圧送している。		衛生センターが使用に耐えられなくなるまでは、現状の運用を維持する。
					モノ	衛生センター	154	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額 190百万円 (うち一般財源190百万円) 【主なもの】 修繕料 68百万円 委託料 110百万円 光熱水費10百万円	190	歳出決算額 138百万円 (うち一般財源138百万円)					

施策		1-3-3	良好な生活環境の確保										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		大気の常時監視	<p>・市内の大気汚染状況を監視し、光化学スモッグ注意報やPM2.5に係る注意喚起に関する対応を迅速に行うことにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。</p> <p>・市内の主要事業所からの排出ガスの状況を監視することにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。</p>	<p>・市内の大気汚染状況を千葉県・環境省ホームページを通じて市民にリアルタイムで提供する。また、光化学スモッグ注意報等やPM2.5に係る注意喚起の情報を、市ホームページ等を通じて市民に迅速に周知する。</p> <p>・年間を通じて得られた測定結果を、毎年度、千葉県環境白書や大気環境測定結果報告書等の冊子を通じて市民に提供する。</p> <p>・市内の主要事業所からの排出ガスの基準遵守状況を監視し、良好な大気環境を確保する。</p>	<p>職員 3.70人 【内訳】 ・正規職員 1.90人 ・会計年度任用職員 1.80人</p>	17	97	<p>○光化学スモッグ注意報発令時のFAX送信登録事業所数 520件(R2.5.28現在)</p> <p>○テレホンサービス利用者数 延べ541人(R元年度実績)(R元年度光化学スモッグ注意報発令回数:5回)</p> <p>○ちばし安全・安心メール(大気汚染情報)登録者数 49,289人(R2.5.28現在)</p> <p>○大気環境常時監視 ・測定地点 18か所 ・測定機 106台 ・測定項目 10 (R2.5.28現在)</p> <p>○大気発生源常時監視 10事業所</p>	<p>【現状】 ・光化学スモッグ注意報等の速やかな情報発信により、市民が安心して生活できる環境の確保に貢献している。 ・水質発生源の監視について、測定結果が基準値を大幅に下回る状況が続いていたことを踏まえ、令和2年3月のシステム更新にあわせて廃止した。システム更新により、当該廃止による経費削減及び市統合サーバの活用による測定データ収集の効率化を図った。 ※行政コストの合計額は、主に旧システムが再リースのため安価であったことで、昨年度との単純比較ではコスト増となっているが、新システムの賃貸借期間経過後は昨年度より安価になるものと見込まれる。 【課題】 ・次期のシステム更新に向け、新システムの運用過程で生じる課題を整理しておく必要がある。</p>		大気の常時監視を継続する。	環境規制課	
				<p>・大気監視テレメータシステム ・大気汚染自動測定機 ・大気汚染測定局舎</p>	10	<参考> 前年度決算額							
				<p>令和2年度当初予算 69.7百万円 【内訳】 ・監視測定諸経費 65.4百万円 ・監視測定施設整備費 4.3百万円</p>	70	歳出決算額 56百万円							